

県内の福祉事業所で初めて認定農業者となった「社会福祉法人臥牛三敬会 虹の園(がぎゅうさんけいかい にじのその)」の事例を紹介！
野菜栽培のほか、6次産業化にも力をいれており、各種支援制度を活用しながら、農福連携を発展させている。

◆ 社会福祉法人臥牛三敬会 虹の園の概要

角田市にある就労継続支援B型で、平成8年から農福連携に取り組んでいる。えごま、秘伝豆等の栽培のほか、6次産業化にも力を入れている。令和3年度からは農山漁村振興交付金を活用し、貯蔵施設の整備やマニュアル作成等に取り組み、農福連携をさらに発展させている。

◆ 農福連携を始めたきっかけ

施設開設以来、施設内で完結する仕事を行っていたが、利用者の方が地域の中で生活し、地域の人たちと接点をもつことが大切ではないかと考える。平成8年度から花の栽培を始め、宅配事業を開始した。



◆ 農福連携の取組

● 地元農業者の方々に指導を受けながら野菜を栽培

- ・えごま(50a)、秘伝豆(30a)、赤しそ(10a)、オリーブ(10a)、長芋(5a)等の各種野菜の栽培を行い、年間を通じて農作業に従事。また地元農業者からの指導を受け、栽培技術の継承を行っている。
- ・栽培した作物は、加工や販売をしている他、施設の給食、お弁当、パンやピッツアの食材として活用している。



● 食品加工・販売

- ・栽培した作物を「土産土法」の商品づくりを信念に、食品加工場「工房にじいろ」で加工。
※土産土法:その土地で採れたものを、その土地に伝わる方法で調理して食べること。
※利用者の方と一緒に加工・販売を行うのは、「現代の名工(卓越した技術者)」に選ばれた職員。
- ・18品目の加工商品が、「みやぎ蔵王三十六景 地域の逸品」に認証。
- ・商品は、実店舗のほか、移動販売やオンラインショップで販売。
- ・近隣市町での販売に加え、30カ所を超える企業への納品とともに、新商品開発も進めている。
- ・「ぱぴハウス」や「がぎゅうベーカリー」等の店舗では、利用者の方が接客や販売を担当。



◆ 制度や補助金等の活用

● 農山漁村振興交付金を活用

- ・令和3年度より、農山漁村振興交付金を活用し、技術指導(①長芋栽培、②オリーブ栽培、③マニュアル作成、④利用者の安全・快適への取組、⑤施設内研修)、新商品開発、広報活動(パンフレット・事業案内制作)に取り組んだ。

● 県内の福祉事業所で初めての認定農業者

- ・農業経営改善計画の認定を受けたことで、国や県・市町村の支援を活用し、農業の発展に努めている。



◆ 福祉の中で農作業を長く続けるポイント

・販売店(JAや地元種苗店)や農業改良普及センターとの連携

- 販売店から品目選定や栽培技術の指導を受けるほか、交流を通じて指導者を紹介してもらうこともある。
- 農業改良普及センターに作物ごとの土壌分析を毎年依頼し、栽培・管理についても指導を受けている。

・利用者の親族や知人、地域の方との連携

- 利用者の方の親族の中に農業者がいる場合、指導者として紹介してもらえることもある。
- 普段の農作業を通じて、地域の方と交流し、栽培ノウハウを学ぶ機会を得ることにつながっている。

◆ 農福連携の作業時の創意・工夫

・作業目的の明確化

- 作業前に、その日の作業の目的をわかりやすい言葉で説明・指導する。
- 作業の目的が明確になり、内容を理解しやすくなるため、意欲の向上につながる。

・手本を見せながらの指導

- 職員が手本を示し、利用者の方と一緒に作業を行いながら作業内容を確認・説明する。
- 職員と一緒に作業することで利用者の方に安心感が増し、成功体験を積むことで自信がつき、作業意欲・作業量が向上する。

・即時対応できる作業体制

- わからないことや困ったことがあれば、すぐに対応できる環境を整える。
- 不安が解消し、継続して作業に取り組めるようになる。

- ★利用者の方の不安を解消することで、作業意欲・関心・技術が向上し、より良い取組につながる。
- ★利用者の方一人ひとりの得意・不得意に目を向け、それぞれに合った作業を提供することが重要。

